

もりおか町家物語館コミュニティスペースDOMA 作品展示・販売要綱

特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター

1. 趣旨

この要項は、もりおか町家物語館母屋1階『コミュニティスペースDOMA』における「DOMA美術展」として作品の展示・販売 について必要な事項を定めるものです。

2. 展示・販売をすることができる作品

対象作品は、次のいずれにも該当するものとします。

- (1) 区画内に無理なく展示できる大きさのもの。
- (2) 区画内を汚損等することなく展示できるもの。
- (3) 事前に企画書または作品写真等を提出していただき、展示・販売に相応しいと判断されたもの。

3. 展示・販売の期間

作品の展示・販売の期間は、原則として1ヶ月以内とします。

4. 申込み方法

申込書に必要事項を記載のうえ、作品の詳細がわかるもの（写真等）を添えて、もりおか町家物語館窓口へご持参ください。メールでのお申込みも承ります。

1週間以内に、電話もしくはメールで展示販売許可等のご連絡をさせていただきます。

5. 展示・販売にかかる費用

- ① 展示料は無料とします。ただし、作品の展示・販売に関して必要な費用は、展示主催者の負担とします。
- ② 展示作品・関連商品の販売を実施する場合、委託販売手数料として売上価格総額の10%をお支払いいただきます。
- ③ 原則、主催事業等のフロア利用を妨げることは出来ません。立体物等の展示で、壁面以外を利用し、フロアの全部または一部を占有する必要がある場合は、館が指定する場所内で2平方メートル以内の占有であれば無償で許可し、それを超える場合は、1平方メートル毎に一日1,100円

(税込) の管理負担金を徴収します。

また、フロア西側主スペースまたは全面の他利用が不可能な美術展示は、2週間以内の会期を上限とし、1日3,300円(税込)の管理負担金を徴収します。

6. 販売について

展示者は展示会場に可能なかぎり常駐をお願いします。また、販売にかかる諸費用は、展示主催者の負担となります。委託販売に関しては、別途「委託販売に関する覚書」を取り交わすこととします。

7. 注意事項

- ① 入場料の徴収、鑑賞・販売のみだりな勧誘、その他来客者に迷惑になる行為はしないこと。
- ② 展示主催者は、会場滞在中に知りえた来客者等の情報を他にもらしてはなりません。
- ③ もりおか町家物語館開館中(9:00~19:00、第4火曜日・年末年始は休館)は見学可能となっております。会場内に常駐するスタッフはおりません。
- ④ 『コミュニティスペースDOMA』では、一部貸し切り利用・いわてアートサポートセンター主催事業による会場使用があります。施設開館中でも展示をご覧いただけない場合がございます。

8. 作品展示・販売に関する責任

展示作品の管理は、展示主催者の自己責任でお願いします。会期中に不測の事態で生じた破損等については、責任を負いかねます。

委託販売に関しては「委託販売に関する覚書」によること。

9. 広報・宣伝について

展覧会のご案内(DM・フライヤー等)は、展示主催者が作成してください。その際、展示主催者名・問合せ先の明記をお願いいたします。作成されたご案内は、もりおか町家物語館に50部お渡してください。

また、もりおか町家物語館の月間通信、Facebook、Twitter、HP上での告知のため、広報素材として作品画像をご提供ください。

10. 主催者・共催者について

主催者は申込書に記載の利用責任者または利用責任団体とします。共催者は「盛岡市、特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター」とします。

11. その他

この要綱の定めのない事項は、特定非営利活動法人いわてアートサポートセンターが別に定めるものとします。